

発議案第2号

公共交通及び公共施設等調査特別委員会の設置について

上記議案を別紙のとおり、君津市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年5月31日

提出者	君津市議会議員	保坂好一
賛成者	同	奈良輪政五
	同	松本裕次郎
	同	野上慎治

君津市議会議長 小倉靖幸様

提案理由

持続可能な公共交通体系の構築や公共施設の再整備等についての調査研究を行うため。

公共交通及び公共施設等調査特別委員会の設置（案）

1 名 称

公共交通及び公共施設等調査特別委員会

2 委員定数

11人

3 設置の目的

公共交通は市民の重要な移動手段であり、便利で賑わいのあるまちづくりに欠かせないため、各交通モードの利便性の向上を図るとともに、社会情勢の変化に対応した持続可能な交通体系を構築することが重要である。

また、公共施設の再整備にあたっては、市民ニーズを的確に捉えるとともに、より効率的に整備を進められるよう、民間活力の導入や建設手法等について、議会としても調査研究を進める必要がある。

こうしたことから、持続可能な公共交通体系の構築及び公共施設の再整備等について調査研究することを目的とする。

4 調査事項

- (1) 持続可能な公共交通体系の構築に関する事項
- (2) 公共施設の再整備等に関する事項

5 調査期間

調査研究が終了するまでとし、閉会中もなお調査することができる。